

大規模地震に備えていますか？

総務課防災危機管理室 ☎ 25 1118

「もしも今、大地震が起きたら」と想像してみてください。「自分だけは大丈夫…」
「まあ、なんとかなる…」「きっと誰かが助けてくれる…」本当にそうでしょうか。

災害時に、自分の命は自分で守ることができなければ、大切な家族を守ることもできなくなります。30年以内に70～80パーセントの確率で発生すると予測されている南海トラフ地震について、みなさんは備えていますか？



総合対策

災害時の必需品を備えよう

大規模災害が発生するとライフラインや流通機能がストップする恐れがあります。いざというときに慌てないように、災害時に必要なものを日ごろから備えておきましょう。

災害時に必要になるものの考え方

- 必要なものは災害発生からの時間経過に応じて変化します。避難するときやライフラインが止まったときなど、状況に応じて考えましょう。

非常持出品

こんなものを…避難の際に緊急的に持ち出すもの。持病の薬やアレルギー対応食など、命にかかわる必需品を優先する。

こんな場所に…リュックサックなどに入れて、玄関や寝室など持ち出しやすい場所に保管する。

備蓄品

こんなものを…外部からの支援が届くまでの数日分の食料など。

こんな場所に…持ち運びしやすい収納ケースなどに入れて、台所や押し入れなどに分散保管する。

災害時の必需品を備えるポイント

- 乳幼児や高齢者がいるなど、家族構成や生活に応じた備えが必要です。
例
乳幼児 粉ミルク、ほ乳瓶など
高齢者 介護用品、持病薬など
- 食料や飲料水は最低3日、できれば1週間分以上備えましょう。
- 成人1人1日あたり水は3リットル、食料は2,000kcalが目安です。
- 食料は賞味期限、ラジオや懐中電灯などは電池切れに注意しましょう。
- 乾電池、カセットガスボンベなどのエネルギー源は普段から余分に用意しましょう。

地震対策

家の安全対策を進めよう

地震による家屋の倒壊から身を守るためにも、住宅の耐震性を知り、耐震化に取り組みましょう。また、家具の転倒・落下は、けがや避難の遅れにつながります。大型の家具を固定したり、家具の配置を工夫したりして屋内を安全にしましょう。

住まいの耐震化

木造住宅の耐震化における補助制度について、広報とば令和5年5月号に掲載しています。くわしくは、QRコードからアクセスして確認してください。



住まいの耐震化

令和5年度の市補助については受付を終了していますが、令和6年度以降も継続して実施する予定です。

家具の安全な置き方

- 基本は「集中収納」
押し入れやクローゼットなどに集中的に収納し、家具の数を減らす。
- 安全なスペースを確保
寝室やリビングなど家族が長時間過ごす場所には背の高い家具は置かない。
- 収納方法を工夫する
高い場所に物を置かない。軽いものを上、重いものを下において重心を下げる。
- ガラスにフィルムを貼る
室内のガラスに飛散防止フィルムを貼る。食器棚や額縁のガラスにも忘れずに貼る。



- 家具の配置場所を見直す
倒れても出入り口をふさがないように位置と向きを工夫する。

地震・津波から身を守ろう

大きな地震が発生したとき、慌てず冷静に対応することが命を守ることにつながります。まずは頭を守ることを最優先に行動しましょう。そして、津波から命を守るには、津波が届かない高台へ避難する必要があります。自分の命は自分で守るということを強く意識してください。

地震対応チャート

地震発生

揺れを感じる直前
(揺れ発生の数秒～
数十秒前)

緊急地震速報

※震源に近い地域では緊急地震速報が強い揺れに間に合わないことがあります。

- 最大震度 5 弱以上、または長周期地震動階級 3 以上を予想した場合、テレビやラジオ、携帯電話などを通じて緊急地震速報が発表されます。
- 速報発表から強い揺れが来るまでの時間は、数秒から数十秒です。
- 速報は的中するとは限りませんが、自分の身(特に頭)を守るため、最大限に活用しましょう。

揺れ発生

- 周囲の状況に応じて、慌てずに身の安全を確保する

津波や山・がけ崩れの危険が予測される地域にいる場合はすぐに避難

1～2分

- 火元を確認、出火していたら初期消火
- 家族の安全を確認する
- ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する

3分

- 靴をはく
- 非常持出品を手元に用意する

5分

- ラジオなどで情報を入手し確認する
- 家屋倒壊などの恐れがあれば避難する
- 離れた家族の安否を確認する

10分

- 再度火の元を点検する
- 周囲の安全を確認する

余震に注意

地震から安全に 避難するポイント

- 避難する前に、もう一度火元を確認、ガスの元栓、電気のブレーカーを切る
- 特別な理由がある場合を除いて、避難は原則徒歩で
- 高齢者や子どもの手をしっかりと握って誘導する
- できるだけ近所の人たちに声をかけながら避難する
- 避難場所へ移動するときは、狭い道、塀のそば、川べりなどの危険な所を避ける
- 避難はできるだけ指定避難場所やまちで決めた避難場所へ
- 家に避難先や安否情報を書いたメモを残しておく

津波対応チャート

このようなときは

強い地震や
ゆったりした
揺れを感じた

大津波警報や津波
警報が発表された
(揺れを感じなくても)

津波注意報が発表
された
(揺れを感じなくても)

避難する
直ちに

離れる
海から

このような行動を

- 沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や安全な場所へ避難する
- ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難する
- 津波浸水想定区域内に住んでいるかたは、直ちに避難する

- 海の中にいる人は、直ちに海から上がって、海岸から離れる
- 津波浸水想定区域内に住んでいるかたは、いつでも避難できるように準備する(避難指示が発令された場合は、直ちに避難する)

その後は…



- 正しい情報をラジオ・テレビなどで入手する
- 津波は繰り返し来襲するので、警報・注意報が解除されるまでは絶対に海岸に近づかない

津波から安全に避難するポイント

- 「遠く」よりも「高く」へ
すでに浸水がはじまり、指定避難場所に避難する時間的余裕がないときは、近くより高い場所に逃げることを考えましょう。



●引き潮が来なくても津波は来る

「津波の前には潮が引く」とよく言われますが、東日本大震災で引き潮がなかったように見えた岩手県大槌町では、潮が引いてから逃げようとした住民を津波が急襲したと報告されています。

●車は使わず徒歩で避難が原則

避難は徒歩が原則です。東日本大震災では、車で避難したことで助かったかたもいますが、渋滞に巻き込まれて車ごと津波にのみ込まれて命を落としてしまった事例もありました。

令和6年能登半島地震への市の対応について

総務課防災危機管理室 ☎ 25 1118

本年1月1日、多くのかたが新年を祝う元日に石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7の大地震が発生しました。この地震により能登半島を中心に多くの建物が倒壊し、大規模火災も発生したほか、233人(1月22日現在)のかたが犠牲となるなど、甚大な被害が出ています。

本市では、三重県および県内各市町などと連携し、被災地の支援を行っていきます。

たいごうしえん

対口支援方式による職員派遣

「対口支援方式」とは、被災自治体と支援する自治体をペアにして総合的に支援する方式で、「カウンターパート方式」とも呼ばれています。

- 総務省などの調整により、三重県は石川県輪島市の対口支援団体となりました。
- 先遣隊として、発災直後から三重県職員が現地入りしています。その後は、県内市町職員も交代しながら組織的、継続的に輪島市を中心として支援を行っていきます。

(1) 応援職員(避難所運営等)

三重県職員とともに市職員を輪島市へ派遣
(2名:1月14日～20日)

(2) 応援職員(災害マネジメント支援)

三重県職員とともに市職員を輪島市へ派遣
(1名:1月26日～2月3日)

(3) 応援職員(避難所運営等)

三重県職員とともに市職員を輪島市へ派遣予定
(1名:2月7日～13日)

給水活動

- 給水車と市職員を七尾市へ派遣
(3名:1月31日～2月4日)
(3名:2月3日～7日)

保健師および調整員の派遣

- 市職員を輪島市へ派遣予定
(2名[保健師1名、調整員1名]:2月7日～12日)

災害義援金の受付

- 鳥羽市・日本赤十字社鳥羽市地区では、令和6年能登半島地震で被災されたかたがたを支援するため義援金を受け付けています。
- お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社・被災地の義援金配分委員会を通じて全額を被災されたかたがたにお届けします。



市ホームページ



市ホームページ

【受付期間】 令和6年12月20日(金)まで

【義援金箱設置場所】

- ・保健福祉センターひだまり1階
- ・市役所本庁舎2階(総務課窓口)
- ・市役所西庁舎1階(市民課窓口)
- ・鳥羽マリンターミナル1階(定期船課窓口)
- ・市民の森管理棟1階(教育委員会窓口)
- ・市立図書館 ・各連絡所

【振込(口座振替)での受付】 ゆうちょ銀行・郵便局

- ・口座記号番号/00150-7-325411
- ・口座加入者名/「日赤令和6年能登半島地震災害義援金」
※窓口での振込に限り、手数料が免除されます。

【受領証】

- ・受領証希望の場合には、保健福祉センターひだまり1階(生活支援係窓口)に持参するか振込をお願いします。
振込時の留意点や税制上の優遇措置など、くわしくは市ホームページから確認してください。

緊急消防援助隊の派遣

- 総務省消防庁からの要請を受け、消防隊4人と後方支援1人を継続的に派遣しています。



(1次派遣) 消防隊員5名

輪島市へ派遣(1月10日～14日)

(2次派遣) 消防隊員5名

輪島市へ派遣(1月13日～17日)

(3次派遣) 消防隊員5名

輪島市へ派遣(1月16日～18日)

支援物資

- 当面の間は国が調整することになりました。今後、三重県を通じて依頼があった場合、順次対応していきます。

公営住宅の提供

- 令和6年能登半島地震の被災者で、住宅に困窮しているかたを対象に公営住宅全2戸の提供を行っています(1月24日現在、入居の申し込みは届いていません)。